

中野三丁目高齢者施設の整備について

平成29年度末に廃止となる堀江敬老館の代替施設として、中野三丁目の区有地を活用して、高齢者施設の整備を行う。整備・運営事業者については、企画提案公募型事業者選定方式により募集する。

1 整備用地(別紙)

中野区中野三丁目23番46号
敷地面積 299.87㎡

2 高齢者施設の整備

(1) 整備内容

保健福祉や介護予防の基盤充実を図るために整備を行う。

事業者による自主事業

高齢者会館機能の提供

(2) 事業手法

整備・運営事業者は企画提案公募型事業者選定方式により募集し選定する。

事業用地は20年間の定期借地として有償で貸し付け、土地賃貸契約締結後、事業者は残存の建物等を解体・除却する。

事業者は、2(1)に掲げる施設を事業者の負担で建設するとともに、施設完成後、対象事業の運営及び受託を行う。

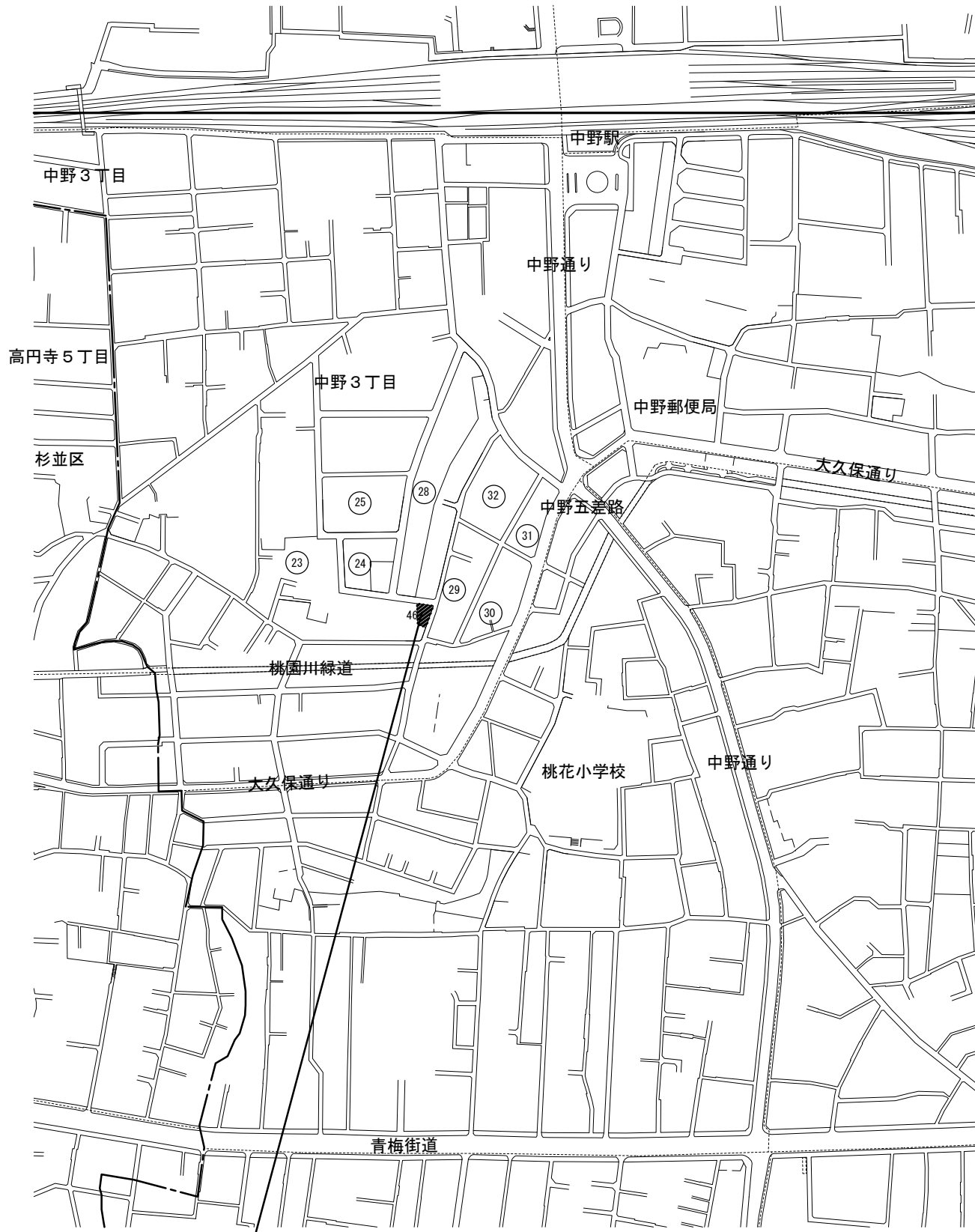
(3) 施設整備費の支援

区は施設整備費の一部及び残存建物等解体除却費について、賃貸料から減額する。

3 スケジュール(予定)

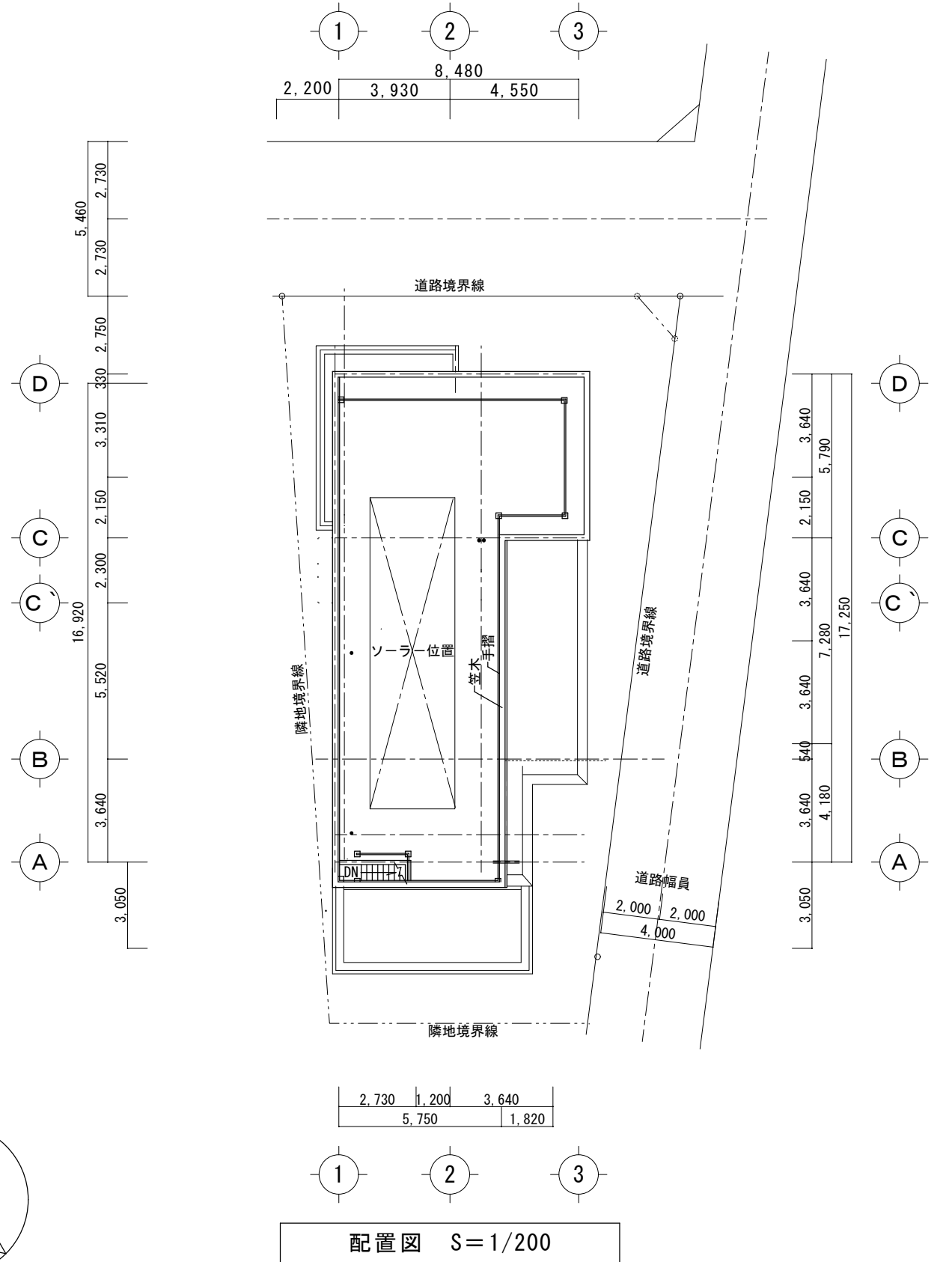
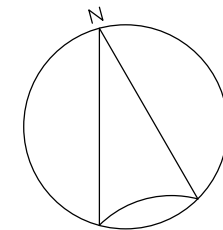
平成30年5月	公募
6月	募集締切り
6月～7月	選定作業
7月～8月	事業者の決定

中野三丁目高齢者施設整備用地



整備用地：東京都中野区中野三丁目23番46号

案内図 S=1/5000



配置図 S=1/200